

半田市 蔵出し情報 報道機関提供資料

問合わせ

半田市監査委員事務局
(事務局長 齋藤 政樹)
電話：0569-84-0691

令和4年11月15日提供（事前情報・事後情報）

名 称	半田市住民監査請求の監査結果について（報告）
日 時	11月14日（月）半田市役所掲示板へ掲示及び半田市ホームページへ掲載
趣 旨 （目的）	令和4年9月20日付け、地方自治法第242条に基づき、提出されました住民監査請求について、監査結果を通知及び公表しました。
内 容	◇請求の概要 顧問弁護契約を交わしている顧問弁護士への顧問弁護士料は、違法又は不当な公金の支出である。 ◇請求に対する判断 請求人の主張する措置の必要性は認められないことから、理由がないものとして棄却する。 □地方自治法第242条第5項に基づく、監査結果について、半田市ホームページ（以下アドレス）へ掲載しています。 https://www.city.handa.lg.jp/kansa/shise/kansa/kekka/juminkansa.html
別 紙	有 ・ 無

半田市企画課企画広報担当
0569-84-0605

